湖月抄

[illegible]

宮内省圖書寮

# 夢　并三　細巻名以詞并歌号之云　細抄云とうを

きゝとめこの夕つゝといとゆかしくつゝみて　奇しの変いきて身
とのゝこゝろ堂そいふ　ふりまさるおもひろゝめ　光源氏
北方の女月の事之　又豆の并へ　細盃暁月　愚按彼一
流のゝゝゝゝ　北方の事

今はゝくゆもゝゝゝ　細一本に源のとは接続
絶へさてゆもゝゝ　紀
といふ也　されども尚天
皇は毎夕儀りて亜
絶へ　天下とて宮中に
入へきゝ　ゝ　ゝ　盃源
の天下政と共ゆゆ絶
よ　中陸のゆゝ　ゝ　ゝ
ゝれゝ　細六条
院のゝゝ　源の光
ゝゝゝ　ゝの君ゝ
ゝ　ゝ盃ゝ人の絶ゝ
ゝゝゝゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細光源
氏の姫君ゝ
ゝゝ　ゝ絶間に
ゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細源と
ゝ　ゝ
監ゝ　ゝ

今はゝくゆもゝゝゝ　細一本に源のとは接続
絶へさてゆもゝゝ　紀
といふ也　されども尚天
皇は毎夕儀りて亜
絶へ　天下とて宮中に
入へきゝ　ゝ　ゝ　盃源
の天下政と共ゆゆ絶
よ　中陸のゆゝ　ゝ　ゝ
ゝれゝ　細六条
院のゝゝ　源の光
ゝゝゝ　ゝの君ゝ
ゝ　ゝ盃ゝ人の絶ゝ
ゝゝゝゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細光源
氏の姫君ゝ
ゝゝ　ゝ絶間に
ゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細源と
ゝ　ゝ
監ゝ　ゝ

今はゝくゆもゝゝゝ　細一本に源のとは接続
絶へさてゆもゝゝ　紀
といふ也　されども尚天
皇は毎夕儀りて亜
絶へ　天下とて宮中に
入へきゝ　ゝ　ゝ　盃源
の天下政と共ゆゆ絶
よ　中陸のゆゝ　ゝ　ゝ
ゝれゝ　細六条
院のゝゝ　源の光
ゝゝゝ　ゝの君ゝ
ゝ　ゝ盃ゝ人の絶ゝ
ゝゝゝゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細光源
氏の姫君ゝ
ゝゝ　ゝ絶間に
ゝゝゝ　ゝ
ゝゝ　細源と
ゝ　ゝ
監ゝ　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

月八忌月なれば、ものいみをかつ
たゞしくせんとて、
[illegible]

人くもことよやんごとなく
細殿などの男よりまさ
人もなをなをしく
なを宰相のゆかりなりけ
る宰相のゆかりの
花夕貌の上の伯父八文
三位中将の男に宮
宰相などの人なり其娘
を今宰相の君とぞ
夕貌の上よりいとこなり
細殿日

のもとさぶらひにまかりてゐる
まゐてゐるさまこそ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つゝうつてりて まつふて内侍のつゝのひまふ丁の指をおりあて氏栄
をさしもせて内侍の袴をおりつゝうつてまつふもむ松雪の君を海人々文よゝせひりていはく
の君の栄をまどつまろんとうつゝうつゝとゝうつゝとゝうつゝとゝ 要記 今案氏和語八係氏
りのうつゝや 咲 うゝの神よつゝうつゝうつゝとゝうつゝとゝうつゝとゝ
しまつふうつゝしうつゝ 細 公文氏
わうむをめと 係のむをめと 係のおりうつゝうつゝ
りうつゝうつゝまでんうつゝ
めての結ゆうつゝ
んぐ海うつゝうつゝ
細係のうつゝ昇うつゝ
ゝまつゝ和係のうつゝ 舞
いつゝも係のれゝと云て
んとぐめまつゝうつゝ 花 結まて
まゝ海うつゝうつゝ海ひ
うつゝんと八分りうつゝ
しうつゝうつゝわりさ
まふうつゝ係ゝんをとめ
さもんとゝ
まつゝの 細 茅の池ゝ実よ
の内ゝ乃姫君ゝうつゝ
どうゝいゝ結りうつゝさ和
どうゝ

ゝまつゝぬゝとりのく
花 本丁 惟夜ゝうつゝ和ゝ

ゝうつゝうつゝうつゝひうつゝゝん
うつゝうつゝのつゝみも
細 うれゝんゝゝゝんつゝと
うつゝ 男持風流うつゝうの
端ともうんと云ん
うのうつゝれど 面 會明 愛
のうゝゝて人のうのうつゝあ
うゝとゝうつゝ移よ艶うつ
うゝ
ゝよあのゝ係
の花愛ゝうつゝんうゝ

細 人ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ人の出ゝゝゝ
うう結ゝゝすゝ
ゝゝゝゝの出庭推量ゝうゝゝ
ゝゝうゝうゝうゝされけゝうひすう
よれゝゝのゝ
ぬうゝうのゝ
出ゝゝゝ
ゝうゝゝ
のゝゝを
ゝうゝゝ
ゝゝんうゝ
ゝゝゝのゝ
ゝゝゝ
ゝゝゝ
ゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

根をくゝ
あゝつれゝ　細　あやめもわくもとゝゝ
花をよくゝ　孟いちごあやめをひくぬ
をゝゝゝゝ　花ゆあやもわくど八古今の
分別もをくゝ下の根
の一字をて菖蒲と八
こゝをゝり下畧
わゝくをくゝ　孟文細
菖　文をゝくゝゝ
文　黒　文のゆんのわゝ
くゝゝゝゝゝゝ
ゝをゝゝゝ　歴
續命縷　霊絲　をゝ
つ　ゆ　藥　孟の紙く　仰
やめの根と花をゝゝ
て　色くの糸をつを
あ　仰ゝゝ

ゆゝくゝゝ人のゝゝ
ゝゝゝ　細　ゆのゝゝ
ゝゝゝ　孟　孟のゆんゝ
ゝゝゝ

ゝゝゝ　孟　孟のゆんゝ
ゝゝゝ　孟　孟のゆんゝ
ゝゝゝ　孟　孟のゆんゝ

すそこのはの帳 曜 えん
ろうてうてうびうのを
そを結ぶても結ぶて
もうく濃くうんく今の
世よも車の下をぐれ
そぐはめ洗 菖蒲ぐさ 花 表もく
くく濃紅梅く白色
裏白色く
ものうちのをそでの雲
花あのうちはりてうと
いうぐくまくすそごい
えくしろくすそと紫よ
そわくううぐー
うのをそひぐもうり
墨染 わやめぐさねあうち
のをそこをしもて八月八
日の装束なり
うてくこのわ紫の色

花ちうの方の女房のかく
掛くん紙いくあくもつ細ちうくい
ぬ方ようりをぐるぐ細こよをそう
そてらくのとぐらよくをあ紙やよ
けうくうていまめくうすそごのは
装帳だくてをうわくつとづ仕へる
どう海うふぐうぶぐねのあと染ふ白二藍
あいのうをものうぐくをうくわくつぐ
そ西のさいのうあうこのきくうれうう
うぐう四人ふとづくいあふちのをそこ
のをうぐくこの若紫のをくうう 唐衣と
をうの四よ若をうと唐衣とくく
をぬくふのくをひぐうぐうくこのをくさ
ひくくうきをうれくく花色はをうをう
ひくくうねようてくこうをのうぐうん

河殿 花 うてくこハ
ねりてをわうくくをう
くくをようくとうをく
うう紫の女ハ紫はくさ
ようれうくうをとと
えぐくく
げよみくくうう 師源氏
のはがくくくくくくぐ
うわぐくうぐをを
うををくくをこくう
のくくうをくくくひ
りのくくをくくて
はうはけぐくくよう 細一義
ハをうけぐくくよう
うくうのあうくくをう
うくくくくを義よハ中わくを
をぐうりくうくをうう花
をうあ後あうくの目をを義義義
唐一弦 唐太の強射をくう
をう中少ねく不射をく
をを唐をくくハ羽林ぐくく
のいうくをうく師 大将く
近来ぐくくのうくく中ガ
ねくをけうう

なぐ地地をうくて
分りてをくくくくくぐ
くくをくくくくくあり
くくをくくくくくくく
ぐくくくくくくくくく
げくくくくくくくくく
ぐひの地地やけぐくふけくを海くくて
近来の中ガ将ぐくく
けくくうくくくれくうてくを海くくよい
まあくくくくくくくくくくくくくくくくく
よのあくあくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくく
分をくくくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくく

[illegible]

陵王の装束のこと〳〵。万寿元年九月十九日関白の賀陽院にて舞ふ。行幸
行啓あり。東対を[illegible]陽の中ぐゝ[illegible]て其前は南よりたるべし〳〵。例相
分をなげ〳〵うてまどつてそ　細わ
そひさるなり　左の舞を[illegible]て勝負〳〵[illegible]を付て飛く
南の所とゝをして　花[illegible]陽を[illegible]ゝ[illegible]れが紫上のまゝ[illegible]まれ面の
所れ[illegible]対[illegible]ゝ[illegible]ゝの[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つきなうしぬるろ人
細 玉鬘の内方よハ絵
ゐどりくこゝとゝ住き
みうゝゝどゝろ人ゐま
さ住ゐ
住吉の姫君 細 花宮に
あゝくゝり花住吉
の物語より中納言の女三人
あり中に一ハ宮腹と
みめもんをとゝくれ
ゝゝを家つ人さをん歌
きよまゝ母の父よ後
しくれゝゝゝゝひて
故内大臣のみ宰相左兵衛
督なり人よあいをん
ゝをしゝとも又ゝ母つゝ
こゝゝ中納言とて七十ゐ
ゐゝゝ物語ゝゝゝ
ゐゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

てのまへ
つくづくよみくらべて
細古今の序に絵よき女
よりくつろくよみを
くらべくらべて
らくらくげるる 細 古さ物
絵よりくつのまわる
絵は姫君のかつらも
やはいさぬちんどさん
くいさるうる方のかつ
くうく 発日 絵合の
姫君のまへ 師 方かつて
うといさやうの物とも
ハをも方のかつくとく
まくいくあるもじくさ
盃あるまひまとをとも
人のありつへりうえ
こりとやよくく
ちかりよくきく成て
細二度ととあハ筋る
さくくちひとあハ
をあるるこのハ眞あるす
くちふまのあるく
絵くこりのく世よあるく

てのまへ
つくづくしつでけるこころ
物絵しこるるくくく
くくくるるくくく

の不真なりしかばこれをあらためてのち物語どもを神代より
物語とするなり
日本紀をみるにはかならずこれをみるべし　れ　日本紀は卷始神代至持統天皇御宇一品舎人
親王安麿が撰定。今案神代より世々の物語をのせ、吾國の書よりは上とする。日本紀と押なべてそれ
はいと概なるものなれども、猶よ他名草よりは日本紀のみをもとゝすべきなり。
あるいはそれ女子のなぐさみとして　細　源の初めより紫式
その人のうへとして　れ　光源氏の世をのがれ給ひしのち
アヒ物語を作り給ひしことをあげていはく、紫式アハ在よりの富士のごとくふかく高きことをいふ以て其作の物語
俗世人之名以言也と作り給ひ孟紫式アハ在よりの富士のごとくふかく高きことをいふ以て其作の物語
仰允作物語ハ其人のうへにして名を弘じてハ人のあるべきものの世の吾悪のごとくなる物語
きてもきゝ給へるものの後世の人の教のためにしるしたるなり
細　それ人をあはれがるものは
ひとつとせまはりあるきてうぐをつよくめ
ぐりて、ひをさしてめぐるものなり。
海よりふねにてはいまだしきことの限をえらばん人
よりさぐりてはいまだあるきまめづ
らしきことをとりあつめてこれをぐ
よつけるなり。世のおもしろきをえらばんし人

人の善惡のうへにぐしてよろこびなげくことなり。海のうへにてもこれをよめり。
物語は源氏紫のうへのごとくにはかなくよりあるべし。歌物語は近代のものなり。
人のこゝろをやはらげんとてこれをつくる。細　れ　人のこゝろをやはらげんとは唐朝の書
籍をこゝにあつめたるなり。
細　れ　人のこゝろをやはらげんとは唐朝の書
籍をこゝにあつめたるなり。
細　文祥古今よかくれたるものも美名卒朔の作
又其内にて儀仗をあ
きらめ一向よろこばしきことをあ
はれがるものなり。
物語とは物のあはれ
愚案紫式アハ在の作
愚案紫式アハ在の作
物語とは物のあはれ
愚案紫式アハ在の作
細孟仲卒朔の作
細文祥古今よかくれたるものも美名卒朔の作
又其内にて儀仗をあきらめ一向よろこばしきことをあは

所に古今のことわざ・をかしきこの法師にそあるべし・世の一日半のうれど
いつまも奴代のことはつまらぬことをつくりてとくことをうるを法師と 細代は安くはつくしうしれど
佛のことをつくりてとくことをうるを法師と
教とは金をとりてとくこと愚案 如来の流布の次第 漸頓と貴くこと
けんぎょうとは五時・八法とは五時 花厳は別圓 三教 三七日 阿含は但 三義 二二年 方等は漸
通別圓の四教 倶舎 十六年 般若は通別圓 十四年 法華は圓教 一実 二経 八年
方便とはつくりてはつくりて 方便はいてこそ
て一実とはゆせんとくさぐのてぐそをうるのみをといふく
さうりうさ拙しうりうこそ
きて 元来くくく天台宗の義よりうくく法華と実とは定りて 余前の法教
と皆方便とそり 愚案 皆或は天台宗の評可と受る人は法華経のみ乃四時と
とくを此法華一実相とはゆせんと方等とは四教倶教の経をれどいつれも決定
まつべきるはあれども中ゆと方等とは
とべきとうるてさうりうさ
とうるうりうく三義教ふとくまる
よくまる拙と弾呵して別為をうめ通教
為教ふも定失 拙と又弾呵
さうりうさりのは愚案 拙は為とりて弾呵し
の中よりれどいつり
いりてゆけてひとりひとりよりて
也愚案 花厳の合方等ふとうる法華一実よりゆせしる
てうれそを方等経の方便もいひてゆけて法華経云謂

竹言說地有實不虛 考量品 文句九云 若肯施七権遂不得入一実者可言其
虛虛得出無有虛出而不入實者故知昔虛為實故也皆實不虛仏事
無廢即此義矣

ちうこのことばかりうるんぢ人のこのさあるさぐりのうはうりうる
くくくいとぐくくるふぐともひるのしくくくずうりわや
菩提いさうり妨拙しまうのく法の石ふもわるふとうんるくの酒りあるうるぢ
法拙絡りみ筆紙をぐよりつるまさひとあるさんのありさあのごとしとく花色云
ようくいとぐて色ともひるのしうるずというう法の拙うう仏名まみるとを
色ようりて色とりぐとせぐ則方便の法教とをようりあるうるべしと仏の
れ法よりりけることりとのべうふく 拙 普無不二の理をれいうやくの他拙うり
まそも皆法実の方理よりをれぐとを拙絡ようしきを二法をけてのりひるをるり。
愚案 晩花 細流の山坂をを仏法をふけよりてく奇法ようり別よ奥よ法を

拙法とはいとわうこの
法教第のをを法言
しうさりめうさてそ
ようく
ちうくうるうちれ拙 五法
別と実法をちれ拙は細 愚
廢ちうこ仏 五教方とわ

ぐうりうるんぢこの人のこのさあるさぐりのう
ちいうこうりけうくくりんぐとてるよぐ
ちもむるくくくとうりわやと拙絡といて
まぐこのこのこのひるりけうさてうこ
細流の自性
みうるのるりるよぐ法うるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

むらさきのうへ　細紫上
の者めのようとをかをかく
花ひらくれの上は梅花
をとめふて者のわらはの
ありさまをかをかく
ちいさくとちいさくよりさ
れたりくり　花うれも梅
枝の中よりあらはれ　仰さ
るきもいとよりあらはれ
作りと紫上よりは結切く
まろうそ　枝　あしよ　中宮
細紫上をとて　源氏　絵
しうとし自称
結く　愚案うれは源の姫
きるきさいこれて自称
しのあく
くよりうぐひすかうくぬこと
　　鶯　ぬこ　あれ　めしうる　花
細　まさ　結く　愚按　源のきも
めしよりうへ　とのうる
とうるて　ぐよりぐひす　梅
うくぬというり　ぬこのこと
こは　源ぬめづくうるうす
ど　梅　あめうるふうるとうる

てひうねしるる　雪と　昔のうさ　海　ぬ
出て　女　紫　こみ　ふうる　侍　こ　ぬ　ぬ　ぬ
いうよ　こ　れ　う　き　り　ぬ　ま　う　こ　て　れ　し　あ
よ　う　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ　ぬ
こ　ぬ

てあるやまうるうるというりうく 取異と記之
きくうりうるいひあうるうるうるも 細 まあうるうるも
くうりうるて濁るうるうるのうるりうるうるうるうるも
たるふうるも若ふうる思ふるる世ふうる命を
いるぐうるうるもせん拾をのうるうるふ命ハ思うるまるく
うるうるの人も 細 今現在の人をうるくあるくあるうるうるうるを
いうる 暁 現在の人をうるく
うるうるぐうるうるうるうるめや 細 ひやのるくうるうるうるうるぐるうるうるう

みくむくのかうしさうくの方とうあう法物語をばんてしてしてえう陰さ
ゆ、夕べ花宮の伝いう　異素くくくくよんづさうというやくくのえくくあくくす
姫君をばよくくうつをでくくてえうのけすめく　発夕雾紫上のれうさにいくくくすり
ぶ世の行ひてもくくて　異東　先も姫君を
ぶがと方く保の井さを
しせみもむつひいうひて
くえ歌くうくめくれ
かりて姫君よりうし
きつく

細姫君の中方の面白
くくりてのくくをけくくゆうし
細紫上の中方く
ぶくくくんぶの女房の中ハゆう
ほの中のくくさくくれいくく
しぶつぶて。あやくくかいまねはかくくひ
細夕雾とかうくくこのくりうるるぶ。いくく物く
くくぶすのくくうふえうれぶ。

ほのく
うくうやくくえくくゆづれうぶいそ
ひくくひくくひるれあくびるどのけくひ
のくくもればうめんりうくくようくびく
てくとくうくくくくくり月のまびくひあうぶう
姫君の離の宣仕と夕雾のしくくく
まびくひるるのくくやびくくよ
くくまて。ゆうくくよくくくくくれくくひ
夕雾のはくくの方よくくくくくくくくく
くくりくくくくくくくくくくくくくくれ
しくくくものくくまひくくいあくくくくれぶ。
くくくくくくくくくくくくくくく

あるこうしうの
細 今ちとせをて給ひて
内大臣もゆるしうけたまはり
と夕雲れんよ八月朱進
とありての給べきと
て謝申あるく
人みもこしいてゝ也
曩索人とハ内府をきー
てゝ内府うも夕
雲よ今まで雲井殿を
ゆるさぬひとをさせ
なりぬるよ志なきん
しのうと

なぐ・そうこうのこそ・やんごとなきこと
をとゝのへまうけ・げ・おみうちよみぐ・く
よくとまうけ・げ・おみうちよみぐ・く
づ・ひもすがら・さうみうこと・ゆる
しうひもしのべうれど・つ・こと・ひ
ちとゝ・ぶ・ぐいぐ・人みをこ・つ・をこ
しもり・ぐいぐ・人みをこ・つ・をこ
てまん・ぐ・ひとこ・こ・わこれ
細 雲井殿ぐりよ八公ゝこ・こ・
ぐこ・こ・ぐ・づ・りみは・どろる
らんゝ・ぶ・ぐ・ぐ・ぐ

[illegible]
女まことにくまりぐさ
梅ぞとをり
[illegible] 暁 [illegible]
[illegible]ぬ柳く 農務殿
[illegible]れ八内府のまそ[illegible]
[illegible]て系図[illegible]
[illegible]
[illegible]

在後の考こて門前の
対面のうるすと古人のこ
ろう

いうそうふまつりうわうこんみどこのど
ろぞ世間しのまふへうめる

侍のてこうつこ　細　此法華経ぶのくこんノこれど義よあらせくこうこ法華経よこて
行りぬ未来世のくんと即ちよひろどくこうどこ法華経と仮名つくく
哭　凡業出世の本意は凡聖一如善悪不二のこうりと仮くに凡生のまこひこ
速よひろくさんこと世ぎしめこてんあもこ仮名仏性乃こはりはこよこうこうすわ
ふまどこあよこうつここいろうり仏あよ国も宗教元王のこと仮ど仏か
教分のすここ経法も三界唯心の法ろれど仏のんこと法こうつここそが
こうこうこ花厳経のんく　細　是ふ方等くく　経教と仮名つ大乗と仮のんこう仏の本
方法とこうふうりうく　細　是ふ方等くく　経教と仮名つ大乗ふとやつ〳〵ぶく経教と仮名つ
意ふれどくこの機つここれど法えふ
こ中に法華一面よふ本こ　哭　こう初りよふ本の法と仮名つこうこ仏の本意
世ぎれどこを問いこうこうこ本こよ不れ意の法仮名つこ機教お遠こうこれよ三
七日思惟乃内経こり法ふ本ふとやつこ仏ぶく修ぎと十二年仮名つこりこの
中に法華経一面のふ本こ仏も劣意卑　細　卑意卑　細　卑意卑　細　卑

[illegible]

如人の善悪業報と仏祖と衆生天台の法文を挙て
[illegible]の件可とを学く学者とをうめうり 発 法花経の
用途あるべしれくれ人麿くく法くく一色一香もうるべく純一実相のもく
行くよ別乃法をもて天魔日のかり月ぐうり蓮華いみく行学いかくして
[illegible]
[illegible]
[illegible]